

ブルデューにおける社会学的認識論と権力

——〈社会分析〉のために——

小澤 浩 明

はじめに—問題の所在

ブルデューによれば、社会学には「観察された可変要素のひとつのうちに、不変の要素、つまり構造を把握しようとする試み」[Bourdieu 1990: 61]が要請される。

こうした社会学的要請を実現するための社会調査論として、近年ブルデューは〈社会分析 socio-analyse〉論なるものを提唱している [1991]。この〈社会分析〉

——「精神分析」のアナロジーにおいて命名された——は、①インタビュ対象者をひとりひとり長く、

繰り返し診る、②対象者の内的矛盾、葛藤、性向をみきわめるといふ二つの特徴をもつものである⁽¹⁾。

本稿では、こうした〈社会分析〉論の確立を支えるブ

ルデューの認識論の生成過程を分析することを目的とする。ブルデューはこの認識論を〈社会学的認識論 (sociologie de la connaissance sociologique)〉と呼ぶ。後に論ずるように、ブルデューはこれを社会理論の「メタ理論」として位置づけている。

ところで、こうした認識論の生成過程は、ブルデューが研究の出発点において依拠していた理論枠組みからの原理的な〈理論転換 conversion〉を含む過程である。

ここでいう〈理論転換〉とは、直接には構造主義理論への疑問の解決にはじまり、そのめざすところは周知のように「主観主義理論と客観主義理論の対立」を超える理論枠組みをつくることであり、それは一九七〇年代後半に完成する。先行研究においてもすでに指摘されている

ように、ブルデューの直面した原初的課題は、客観主義理論がつくる構造と行為者の主観を何らかの形で統合する必要があるという形であらわれたと考えていいであろう。⁽³⁾しかし、ブルデューがこの課題を達成するためには、ある種の「権力論」が必要であったと私は考えている。というのも、一九六五年以降にブルデューはどの行為者の「主観」も「文化の正統性」という権力作用を免れないと認識するからである。この意味で、「理論転換」の完成の成否は権力論の確立にかかっていたといえる。⁽⁴⁾

したがって、本稿ではブルデューの認識論が「文化の正統性」問題をはじめとする「権力」問題との関係でどのように展開していくのか、その展開過程に注目する。まず最初に、ブルデューが「社会学的認識論」と呼ぶものが構造主義理論との関係でどのように生成してきたのか素描し、「社会学的認識論」の基本的な考え方を整理する(第一節)。次に、ブルデューにおける権力問題と権力論の特徴を必要限りで整理し、「文化の正統性」の定義に孕まれていた認識論的な課題を提示する(第二節)。最後に、「社会学的認識論」が「権力」問題との関係で、どのように「プラクティック理論」や「客観化の客観化

論」へ展開していくのかを分析する(第三節)。

第一節 ブルデュー「社会学的認識論」の地平

1 「社会学的認識論」に関する著作・論文の位置

まず最初に「社会学的認識論」に関する著作と論文の位置づけをおこなう。基本的な文献は次のとおりである。

【社会学的認識論に関する文献】

- ① 「構造主義と社会学的認識論」(一九六八)
- ② 「社会学者のメチエ」(一九七三)
- ③ 『実践感覚』(一九八〇)
- ④ 『ホモアカデミクス』(一九八四)

ブルデューははじめ構造主義者として研究を開始するが、一九五〇年代後半以降から構造主義理論に対する疑問を感じ始めることになる。それは、構造主義理論が歴史を「主体なき過程」へ還元し、主体を構造に従属させてしまったのではないかという疑問である。こうして、ブルデューは構造主義理論をじゅうぶんに評価しながらも、同時にこの疑問に批判点を解決し独自の理論を構築することが課題となる。おそらく、そのために何らかの認識論が必要となる。一九六八年には「構造主義と社会

学的認識論」という認識論に関するはじめての論文が発表される。つづいて一九七三年には共著『社会学者のメチエ』が発表されることになる。この二著がブルデューの〈社会学的認識論〉の理論的地平を示していると考えよう。

しかし、先にあげた構造主義理論への疑問が検討されるにつれ、〈社会学的認識論〉は展開していく。その展開の形態は、一九八〇年に出版され〈理論転換〉を完成させた著でもある『実践感覚』において、〈プラティック理論〉と〈客観化の客観化論〉として提示される。さらに、その〈客観化の客観化論〉を具体的な対象である「大学」に適用したものと、『ホモアカデミクス』——本稿では検討できないが——が一九八四年に出版される。

2 〈社会学的認識論〉の基本的立場

ここでは基本文献にしたがいながら、ブルデューの〈社会学的認識論〉の基本的立場を確認しておこう。ブルデューは一九六八年の論文において〈社会学的認識論〉をつぎのように説明する。

「〔社会学的認識論〕とは、科学的に基礎づけられたすべての社会学の命題の生産を統制している諸原理と諸規制の体系として、社会についてのすべての部分的諸理論の生成原理である。それゆえに、それは社会学に固有の言説の統一原理であり、社会についての単一理論とは混同されてはいけなものである。」

ブルデューの考えによれば、社会学理論のレベルにおいてお互いに対立しあう理論的立場をとる場合であっても、認識論レベルにおいては何らかの統一性をもちうる。このように認識論と社会学理論を区別したうえで、社会学理論を形成する認識論的な基礎を〈社会学的認識論〉とする。要するに、〈社会学的認識論〉は社会学理論の「メタ理論」として位置づけられている。こうした〈社会学的認識論〉の把握は『メチエ』でも一貫している。

ブルデューは『メチエ』のなかで認識論の役割を次のように位置づける。すなわち、「認識論は抽象的な方法論とは異なる。認識論は真理を発見する論理を組み立てるために、まず誤りの論理を把握しようとする」[1973: 141-194: 26]。ブルデューはこの「誤りの論理の把握」をバシユラールに学んで「認識論的警戒」[ibid.]とよ

ぶ。この「誤りの論理」を把握するために要請されるのが〈社会学的認識論〉であり、後述するように、それは最終的には「誤り」を発生させる「社会的条件」の分析にまで及ぶ。

〈社会学的認識論〉による「認識論的警戒」もまたバシユラルに学びながらつぎのような三段階で構成される。すなわち、①認識論的切断、②対象の構成、③事実としての確立＝証明(constater)の三段階である。以下これについて順に説明しよう。

認識論的切断

まず認識論的切断は「自生社会学 sociologie spontanée」からの切断を意味する。ここでいう「自生社会学」とは、社会的世界を「直接に知ることができ、しかもその知は超えがたく豊かであるという幻想をほとんど無償で提供してきた盲目的自明性」[ibid. 27-44]を無批判的に受け入れていた立場のことである。こうした自生社会学からの「認識論的切断」は、日常世界に蔓延している常識的なものの見方である「予先観念 pré notion」を社会学の認識から切断することを意味する⁽⁵⁾。そうすることではじめて、社会学はもっとも身近でそれ

ゆえに表面的な関係を断ち切って、その背後にある「要素間の新しい関係システム」[ibid. 29-47]を浮上させることができる。

〈社会学的認識論〉の第一の原理は、自生社会学の「体系的な野心」に対して、「非意識の原理 le principe de la non-conscience」[ibid. 31-49]として対置される。この原理は、デュルケームの次のような言葉に示されるように、対象者である「主体」の意識から逃れる原因において「主体」の行動を説明することである。デュルケームは言う。

「社会生活は、それに加わっている人々が抱く見解によつてでなく、意識から免れる深い原因によつて説明されなければならないという考え方を、われわれは限り豊かなものだと信じている」[Durkheim 1897: 648]デュルケームの言説を受け継ぐこの「原理」は、自生社会学がもっとも「自明 transparence」であるとすることを意味さえ「切断」し、その意味は「主体」に直接的に帰属するのではなく、「意識から免れる原因」によつて説明するべきであるとする。この「意識から免れる原因」は行為の「関係のシステム総体」[Bourdieu 1973:

32 = 194: 51] によって説明される。ブルデューは第二の原理として「社会関係は意図や『動機づけ』によって活性化される主観の間の関係には還元されないという原理」[ibid. 33 = 52] をあげる。これは第一の原理を社会学のタームにおいて「積極的な形」で言い換えたものとして位置づけることができよう。

対象の構成

対象の構成は、認識論的切断と「非意識の原理」を實現するための技法や方法に関する認識論的警戒である。

ここでは「視点が対象をつくる」というソシュールの精神が社会学の対象構成にも適応される。具体的には、インタビューの仕方から統計調査までの方法に潜んでいる「技法の偽りの中立性」とそれによってつくりだされる自生社会学が批判される。ブルデューの批判の核は理論に制御されていない方法論は対象を構成できないということにある。その批判は経験至上主義や実証主義に向けられている。⁽⁶⁾「経験至上主義は、自生社会学に奉仕し、理論構成の権利と義務とを放棄するものである」[ibid. 57 = 85]。ブルデューによれば、方法における各段階のすべての操作は「それが諸事実および諸事実間の関係を

構築する手続きであるかぎりにおいて、やはり現に作動している理論なのである」[ibid. 59 = 87] から、それを忘れるならば「視察は必ず事実の構成を前提にしていることを否定し、本意に作られた空虚を確認して終わることになる」[ibid. 57 = 84]。したがって対象を構成するためには、方法論がもつ技法に対する絶えざる「認識論上の監視」が必要になるのだ。

事実の確立 = 証明

最後に事実の確立 = 証明である。この段階にブルデューはバシユラルの言う「適用合理主義」を置く。「適用合理主義」は、合理主義と経験主義の「相互監視」であり、「理論と経験の間の適正な関係を明らかにするための条件である」[ibid. 117 = 169]。ブルデューによれば、「適用合理主義が自生認識論との結びつきを断つのは、何より理論と経験の間の関係を逆転することによってである」[ibid. 83 = 121]。つまり、「理論だけが事実の間に体系的関係を成立させることによって、事実の体系を作り出すことができる」[ibid. 88-89 = 128] のだ。というのも、「理論」だけが「予先観念」による社会事実の体系を覆すことができるからだ。そのためには、研究

の各段階において、認識論的切斷、対象の構成、事実の確立といった「認識論的行為の論理秩序」をたえず働かせる必要がある。

社会的条件の分析

さて、こうした三段階の認識論的警戒の必要性を説いたうえで、ブルデューは「誤り」を発生させる「社会的条件」を分析する。これは社会学の認識論的な誤りや対立は具体的な「社会的条件」に結びついているというブルデューの当初の認識の帰結である。社会学者にとっての研究の「社会的条件」とは、社会学者の「学者共同体」のことである。ブルデューはそれについて次のように述べる。

「認識論上の対立は知識人界のなかで異なった位置にあるさまざまな機関、研究グループ、あるいは研究者の派閥間の位置のシステムならびに対立のシステムと関連づけることによって、はじめてじゅうぶんその意味が明らかになってくる。」[ibid. 99 = 145]

したがって、この「共同体」の分析を含み込んだ〈社会学的认识の社会学〉が必要となるのだ。

ところで、ブルデューは「学者共同体」の現状を次の

ように認識している。

「社会学共同体は、社会学の思弁的伝統から抜け出さなければならず、その伝統に対抗すべく事実の確立という至上命令をたえず念頭に入れたおかげで、今日では事実の確立が対象の構成に従い、対象の構成は認識論的切斷に従うという科学的行為の認識論的ヒエラルキーを忘れてしまう傾向がある。」[ibid. 24 = 41]

こうしたことを踏まえて、ブルデューは「社会学者の共同体」の形成の必要性を示唆する。その表現形態は「相互監視のシステム」[ibid. 105 = 153]の形成にある。それは「AがBを批判し、BがCを批判し、CがAを批判する」といった批判の一般交換の方が科学的世界の有機統合にとって好ましいモデルとなる」[ibid. 104 = 152]からだ。こうした条件によって、はじめて学者は認識論的警戒の能力を養うことができる。

以上のまとめがブルデューの〈社会学的认识論〉の基本的な立場である。

第二節 〈社会学的认识論〉と権力

1 権力問題と権力論の特徴

ブルデューはこうした〈社会学的認識論〉にもとづき構造主義理論への疑問(≡批判)の解決を試みる。一般的に言うならば、構造主義理論に対する疑問の解決は「行為者 agent」の概念を登場させることで、行為者の「一次的経験」である主観的意識を理論への再導入を企図する〈プラティック理論〉の確立によって達成される。

しかし、こうした了解は正しいにせよ、先に指摘した権力の問題を考慮に入れるならば、それはじゃっかんの「修正」が必要である。つまり、ブルデューは明示的には語っていないが、おそらく、権力の問題の解決もまた、構造主義理論の乗り越えの本質的な課題を形成していたと考える必要はないだろうか。例えば、一九六五年にブルデューは『写真論』の序文で〈全的人間学 unethnographie totale〉という構造主義理論を越える独自の理論構築へのマニフェストをおこなうが、同時に同じ著作のなかで〈文化の正統性〉という権力に関する問題を提起する。以下、この権力問題を扱う権力論の特徴を必要限りで整理しておこう。

ブルデューの権力問題はもともと「教育と文化」の社会学研究によって発見された〈文化の正統性〉問題にそ

の原型がある。〈文化の正統性 légitimité culturelle〉はつぎのように定義される。

「私が文化の正統性と呼ぶものの存在は、すべての個人がそれを望むと望まざるとにかかわらず、またそれを容認するとせざるとにかかわらず、自らの振る舞いに、文化の関係下で資格をあたえ、序列づけることを可能にするような規則体系の適用範囲内に自分がおかれており、またそのことを知っているという事実において成り立っている。」[965:135=1990:374]

〈文化の正統性〉問題が示しているように、ブルデューが直面した権力問題は「見えない権力」である。それは一九七〇年の『再生産』では〈誤認—承認メカニズム〉を含んだ〈象徴暴力〉論として論じられ、一九七七年には〈象徴権力〉論として定式化される。その特徴は次の四点である [1977]。

- ① 行為者の認識に作用し、そのことで世界を構成する力である。
- ② 正統性を承認させる力である。
- ③ 〈誤認—承認〉のメカニズムによって成立する力である。

④被権力者の「信仰」によって、権力者との共犯関係で維持される力である。

このような特徴をもつ「見えない権力」である(象徴権力)は何らかの〈正統性〉を成立させる「社会的条件」を認識させないこと(=「誤認 meconnaissance」)によって、その〈正統性〉を〈承認 reconnaissance〉させる力である。だとすれば、それを解明する社会学は〈正統性〉という行為者の「主観」とその〈正統性〉を支える「社会的条件」の両者の分析を内に含んだ理論として成立する必要がある。⁽¹⁾

2 〈文化の正統性〉と認識論的課題

権力問題と「客観主義—構造主義」理論からの〈理論転換〉の関連を示す事柄が、〈文化の正統性〉の定義のなかに見られる。それはこの定義がデュルケームの「社会的事実の定義をまねた文章で書かれていながらも、そこにはある重要な違いが存在していることから予測される。いまこれを検証するために、デュルケームの「社会事実」の定義を引用しよう。

「社会的事実」とは、固定化されていると否とを問わず、

個人、の、う、え、に、外、部、的、な、拘、束、を、お、よ、ぼ、す、こ、と、が、で、き、さ、ら、に、い、え、ば、固、有、の、存、在、を、も、ち、な、が、ら、所、与、の、社、会、の、範、囲、内、に、一、般、的、に、ひ、ろ、が、り、そ、の、個、人、的、な、表、明、か、ら、は、独、立、し、て、い、る、い、っ、さ、い、の、行、為、様、式、の、こ、と、で、あ、る。」[Dur-keim 1895年初出/1937:14=1978:69]

両者を比較するならば、そこには文章の類似性と差異が存在しているのがみとれるであろう。その差異はデュルケームが「個人的な表明からは独立している」と表現するのに対して、ブルデューが〈文化の正統性〉といういわば「社会的事実」を「そのことを知っているという事実においてなりたっている」と表現することに現われている。一九六五年に書かれたこの「…を知っている se savior」という言説のなかに、ブルデューの社会学理論のエッセンスが萌芽として書き込まれているのではないだろうか。

ブルデューは後に「客観主義は現実の説明のなかに現実についての表象を統合することを省いてしまうことによって客観性を欠いてしまう」[1980a:188=1988:183]と述べる。すでに確認したように、ブルデューの〈理論転換〉がめざしたのは主観主義へ陥らないかたち

で、「現実についての表象」である行為者の「一次的経験・表象」を理論の内に再導入することであったととりあえずは了解できた。こうした文脈からすれば、「…を知っている」というフレーズには、不十分にせよ、行為者の「一次的経験・表象」を理論的に考慮する意図が存在しているのであり、『社会学的方法の基準』におけるデュルケーム流の客観主義理論モデルへの批判をすでに試みていたと考えることはできないだろうか（先に示したように、ブルデューはデュルケーム理論の全面的な批判者ではない、あくまでも『方法基準』に示される客観主義モデルが批判の対象である）。誤解を恐れずに言うならば、構造主義理論をはじめとする客観主義理論はそのままでは、この〈正統性〉という行為者の「一次的経験・表象」の領域にかかわる権力問題が扱えないという疑念がブルデューに芽生えていたのではないか。こうした意味で、権力問題もまたブルデューの〈理論転換〉の動機を支えていたという予測が成り立つのである。

では、〈社会学認識論〉は行為者の「一次的経験・表象」と権力の関係をどのように扱うことができるのであろうか。〈社会学認識論〉は〈理論転換〉の完成により、

〈プラティック理論〉と〈客観化の客観化論〉を含み込んだ新たな理論的な地平に位置することになる。むしろ次のように言うべきであろう。〈社会学的认识論〉は〈理論転換〉によって権力論を内に含んだからこそ、〈プラティック理論〉と〈客観化の客観化論〉として展開が可能となった。次にこの展開過程について検討しよう。

第三節 〈社会学的认识論〉の権力論的転換

〈プラティック理論〉と

〈客観化の客観化論〉へ

1 主観主義と客観主義の対立の超克と権力論的課題
『実践感覚』の主要な理論的な地平は「主観主義と客観主義の対立」の超克にある。それは「社会的世界の主観的経験への反省的回帰もこの経験の客観的条件の客観化もともども可能になる認識論的・社会的条件を批判的に客観化することを意図している」[1980a: 46 = 1988: 38]ものだ。

これを実現するために、ブルデューは二つの「認識論的切断」をおこなう。第一の切断は行為者の「土着の経験」やこの「経験の土着的表象」、つまり行為者の「主

観的経験」と手を切ることである。これはブルデューが研究の手続きとして一次的に客観主義の立場に立つことを意味している。第二の切断は「客観的」観察者の立場に内在する諸前提を問うことである。というのも、観察者は「一次的経験に距離をとり、一次的経験の外に立つことのなかに刻印されていること」[ibid. 38 || 40]を考慮しないからであり、その結果として観察者は対象との関係の原則を対象の中に持ち込みがちになるからだ。そのためには、「客観的な・客観化する観察者という予め割り振られ承認された位置をしばらく放棄して、それを客観化してみること」[ibid. 53 || 47]が必要となる。

ブルデューは「客観主義への批判」とその乗り越えの課題を次のように述べている。

「とはいえ、客観主義は前述のような操作を行なうにあたって、一次経験に距離をとり一次経験の外に立つことのなかに刻印されていること——これは客観操作の条件にして結果である——を全く考慮しない。身近な世界経験の現象学的分析が呼び起こしてくれるもの、すなわちこの世界の意味が直接に与えられるという見かけを忘れて、客観主義は客観化関係、すなわち社会

的断絶でもある認識論的断絶を客観化するのを省いてしまう。しかも客観主義は社会現象学が明らかにする生きた意味と社会物理学または客観主義記号学が構築する客観的意味との関連を知らないために、制度の中に客観化された意味を自明のものとして生きてしまふようにさせる社会的ゲームの意味の生産・機能条件を客観主義はついに分析することができないのだ。」[ibid. 45—46 || 40]

ブルデューによれば、客観主義者は次の二つのことを認識できていないことになる。

- (a) 行為者は「社会的ゲームの意味」を生きていること。
- (b) 観察者は必然的に「社会的断絶」でもある「認識論的断絶」を生きているということ。この二つの課題それぞれを「プラティックと権力」問題と「社会学者(観察者)の位置の二重性」の問題と名づけよう。

2 「プラティックと権力」問題

まず(a)の問題について考察しよう。ここで重要なのは、行為者が「社会的ゲームの意味」という「制度の中に客観化された意味」を「自明なもの」として生きさせる

「ゲーム空間」に在るといふ点に存在する。ところが、従来の社会学理論はこの「ゲーム空間」での意味を分析することができない。すなわち、主観主義理論はそれを「生きられた意味」へ還元し、客観主義理論は「客観的意味」へ還元してしまうのである。しかし、〈象徴権力〉の「誤認—承認のメカニズム」はこうした「本質的な二重の現実」[bid. 234 = 223]を備えた「ゲーム空間」においてこそ作用するのである。つまり、「社会的ゲームの意味」は〈誤認—承認メカニズム〉によるゲームへの「信仰」によって生じるのであり、その意味において、「一次的経験」であるプラティックには〈象徴権力〉の権力関係が孕まれているのである。⁽⁹⁾

こうした認識の帰結として、ブルデューは「主観主義と客観主義の見かけ上の対立」の超克を企図する。ここではブルデューが次のような『社会学的方法の基準』におけるデュルケームの準則を引きながら、「客観主義理論モデル」への批判をおこなうのをみよう。まずはデュルケームの準則を引き、つづいてそれに対するブルデューの批判を(相当に長いが)全文引用しておこう。まずはデュルケームの準則。

「社会諸現象は、それらを表象する意識的主体から切り離して、それ自体として考察しなければならぬ。すなわち、外在する事物として、外部から研究されねばならない。なぜなら、それらがわれわれに対して、現われるのは、そのような性質においてであるからである」[Durkheim 初出1895/1937: 28 = 1978: 91]

次にブルデューの批判。

「確立した秩序、およびその基礎をなす資本の分配は、それらが存在していることによって、つまりそれらが公けに正式に肯定され、したがって(誤)認識され承認される時から及ぼす象徴的な効果によって自らの存在に貢献する。それゆえ、この秩序と資本分配が社会的存在の客観性そのものにおいて認識(誤認というべきか)の対象であるという事実を負っているもの一切を取り逃がすことなしに社会科学は、デュルケームの準則に追隨して『社会現象を物として取り扱う』ことなどできないのだ。社会科学は、自分が『客観的』定義を打ち取るためにまず破壊しなくてはならなかった対象の一次的表象を、対象の完全な定義の中に導入し直さなければならない。』[1980a: 233 = 1988: 222]

ブルデューの認識によれば、「社会秩序」というある種の「社会的事実」は権力関係を〈誤認〉した「一次的経験・表象」を含んで成立しているが、客観主義は「社会的事実」を研究する際に、この「一次的経験・表象」を対象から取り落としてしまう。

これに関して、ブルデューは次のようにも述べる。すなわち、「誤認と承認が含まれている認識行為が社会的現実の一部であり、それを産み出す社会的に構成された主観性が客観性に属していることを想起させてくれるのだ」[ibid. 210 ≡ 204]。敷衍して言い換えよう。行為者のプラティックには〈誤認―承認のメカニズム〉による権力が絶えず介在している。「社会事実」である「社会秩序」はこのプラティックの〈誤認―承認〉の集積であるから、これを把握するには『方法の基準』のデュルケームの準則(「社会諸現象は、それを表象する意識的主体から切り離して」)に抗して、行為者の「一次的な経験・表象」を理論のうちに再導入することによってはじめて分析することが可能になるのだ。ブルデューはこのような正統性を〈誤認―承認〉した、つまり権力関係を孕んだ「一次的経験・表象」を「主観的幻想」、「イルジ

オ」、「信仰」、「象徴的諸関係のヴェール」[ibid. 235 ≡ 224]と呼ぶ。

ここで先の〈文化の正統性〉の定義の問題を考えるならば、次のように言えよう。定義の「…知っている savoir」というフレーズは、『再生産』の段階を経て、〈誤認〉を前提にしたうえで〈承認 ≡ 知っている reconnaître〉に発展した。つまり、そのフレーズは〈文化の正統性〉という「社会的事実」に行為者の〈誤認―承認〉が介在した「一次的経験」を含めようとする認識論的な企図の萌芽だったと。このように、〈プラティック理論〉は「プラティックと権力」問題を解決した地平において成立するのである。

3 〈社会学者 ≡ 観察者〉の位置の二重性

プラティックに権力が潜んでいるという事態は「行為者」にだけにあてはまる事態ではない。それは「観察者」のプラティックについても同様なのである。というのも、「観察者」もまた「社会空間」における「知識人」というゲームの〈場〉での「行為者」にはかならないからである。ここに(b)「社会学者 ≡ 観察者の位置の二重

性」という問題が存在することになる。つまり、観察者は認識のレベルにおいて自らの〈場〉を超えた位置に立つとう(「認識論的断絶」とするが、現実にはそれを越えることができずに、〈場〉の「行為者」として生きざるをえないという「二重性」を強いられるのである。¹⁰⁾

こうした「二重性」は知識人の〈場〉における権力ゲームに関連する。こうした観察者が関わる「権力ゲーム」は次のような結果(＝「社会的断絶」)をうむ。つまり、観察者は観察という〈場〉のゲームで利害を得るために、行為者の「実践原理」を把握するといった名目において、自分のつくった行為「モデル」を行為者の「実践原理」として押しつけ、それを正当化することになるのだ。

こうした「誤り」を避けるために、観察という「社会的断絶」でもある「認識論的断絶」が生み出す帰結を理論的に考慮する必要がある。「理論的切断の理論、この切断が想定し産出する距離の理論」[ibid. 178＝173]である〈客観化の客観化論〉がここにおいてまさに必要となるのである。プルデュールは「二重性」問題に対して次のように述べる。

「社会学の言説に求められていることは、一見して矛盾と見えようが、ゲームの論理を言説が明確にする(あるいは告発する)という社会的ゲームに参加することを引き受けることである。」[1980b:8＝1991:9]

要するに、〈客観化の客観化論〉は、①行為者の「一次的経験」を理論に再導入することによって、行為者のゲーム空間を権力論的に分析すること、②観察者は、自らが立つ〈場〉の権力ゲームの分析を理論に導入することの二点を要請するものである。

これに対して次のような問い＝批判が予想される。〈客観化の客観化〉をする立場を「客観化」する必要を想定しなくていいのか、と。この問いは「客観化」の無限の繰り返しを想定するものとなるであろう。しかし、この批判(＝「相対主義のパラドクス」)に対して、社会学は何らかの限定を要請せざるをえない。〈客観化の客観化論〉は先の二点を要請し、あえて重ねていえばある種の「自己分析」の要請に限定される。『メチエ』にはこの「自己分析」の契機が存在していた。

「異なるそれぞれの社会階級は、社会の動きや社会の変化についてのイデオロギーをなす基本的な主義主張

を、社会についての一次的経験から得ている。人々が決定作用というものを程度の差こそあれ、否応なしに味わうのは、そうした一次的経験においてだからである。まさにそれゆえに社会学者は、自分の出身階級と同じ特徴をもった社会に対して自分がどんな関係にあるのか社会学的分析を行なっていなければ、対象に対する学問的關係のなかに、社会についての自分の一次的経験にもとづく無意識の前提を再び持ち込んでしまう危険にさらされているのである。」[1973: 100 = 1994: 147]

先述した『メチエ』の「社会学者の共同体の形成」による「相互監視のシステム」という構想は「権力」批判という観点からはまだ不十分であると言わざるを得ない。しかし、この構想は同時に社会学者の「自己」分析や〈客観化の客観化〉の相互要請として機能する可能性があるのではないだろうか。

『ホモアカデミクス』では、この〈客観化の客観化論〉が「権力」的な力をもつ大学という〈場〉の分析に適用される。ここでは具体的な内容に踏み込んで検討する準備はないが、ブルデューの意図だけをあげておこう。

「大学を研究対象とするということは、通常は客観化するところのもの、つまり、客観化の行為、客観化を行なう正統性が与えられる根拠となる地位、こうしたものを対象とすることだった」[1987: 112 = 1988: 148]。

このように〈客観化の客観化論〉は、具体的な権力的な〈場〉の分析に発展してゆくのである。

終わりに

ブルデューが〈プラティック理論〉を唱えた理由は、構造主義理論に対する「一次的経験」の復権、あるいは「主体なき哲学」に対する「主体」のたんなる復権ではない。こうした「一次的経験・表象」の理論への再導入の要請は、同時に権力の問題を考えぬくことを意味としていたと了解されねばならない。この意味において、〈プラティック理論〉は権力論と切り離すことができない。〈客観の客観化論〉は、『メチエ』の段階では観察者の「一次的経験」の客観化という原初的形態としてその萌芽があった。『実践感覚』の段階では、権力論的な〈理論転換〉を経ることで先の「二重性」問題を解決す

る〈客観化の客観化論〉として定立されたといえよう。
〔社会分析〕はこうした〈社会学的認識論〉の地平と権力論を含みこんだ〈プラティック理論〉—〈客観化の客観化論〉の地平に成立する。今後の課題は、この〈社会分析〉論が従来の社会調査論をどのように反省し、何をめざすのかを検討することにある。

して位置づけられる。

(6) ブルデューは実証主義が中立性をもつという幻想を「処女懐胎の幻想」(ニーチェ)と皮肉っている。

(7) ブルデューの権力論の詳細については、別稿を用意する予定である。

(8) こうした意味で、田原氏によるブルデュー社会学理論の分析がフランス社会学理論史のなかでの「プラティック理論」が形成されるまでの形成史の分析としては力作でありながらも、その形成史には〈正統性≡権力〉問題が抜け落ちていたといわざるを得ない。

- (1) 〈社会分析〉に関しては、さしあたり小澤 [1994b] を参照のこと。〈社会分析〉は次にあげる従来の三つの社会調査論の反省とそれらの新たな統合をめざすものである。すなわち、①エスノメソドロジの調査のツールへの反省、②数量的な客観的・構造的な認識への反省、③個人々人への臨牀的なアプローチの反省とこれらの新たな結合である。
- (2) 〈理論転換〉の詳しい検討については、小澤 [1994a] を参照のこと。
- (3) 構造主義との関係において、〈社会学的認識論〉を検討してものとしては、田原 [1993] を参照。
- (4) 〈理論転換〉が権力問題の解決を含むものであるという点に関しての詳しい検討は、小澤 [1995] を参照のこと。
- (5) こうした「予先観念」がステレオ・タイプ化した場合には、「見えない権力」に転化することになる。予先観念を認識論的に切断しようとする〈社会学的認識論〉は同時に、こうした「見えない権力」を打ち破ろうとするものと

(9) ブルデューがゲームについて述べている言説をあげておこう。「贈与交換は社会的ゲームのひとつであって、これは競技者がゲームの客観的真理、客観主義モデルが明るみに出す真理を認識することを拒否し、特にそれを承認することを拒否する場合のみ、また競技者が努力し・配慮し・注意を払い・傾合いをはかって集団的誤認を産み出すことに協力する体質をもっている場合のみ、うまく機能することができる。」[1980a:180≡1988 175-176]

(10) この問題はブルデューの「知識人論」にも関連する。ブルデューが知識人の役割として想定する「普通のコーポラティズム」をどのように評価するかを含めて別稿を用意したい。ブルデューの「知識人論」への批判としては、P. Picone [1989] がある。

【引用文献】

Bourdieu Pierre: 1965, *Un Art Moyen*, (avec A. Boltan-

- ski, R. Castel, J. C. Camboredon) Minuit. (=1990 山縣 照一 山縣 直十 訳 『新真諦』法政大学出版)
- :: 1968, "Structuralism and Theory of Sociological knowledge", *Social Research* Vol.35 No.4 Winter
- :: 1973, *Le métier de sociologue*, Mouton. (avec chamboredon et Passeron) (=1944' 田原音和・水島和則訳 『社会学者のメソッド』藤原書店)
- :: 1977, "Sur le pouvoir, symbolic", *Annales*, 3, mai-juin, pp. 405-411.
- :: 1980 a, *Le Sens Pratique*, Minuit. (=1988/1990 今村仁司・港道隆・福井憲彦・塚原史訳 『実践感覚』1・2 みすめ書房)
- :: 1980b, *Questions de Sociologie*, Minuit. (=1991 田原音和譯記 『社会学の社会学』藤原書店)
- :: 1984, *Homo academicus*, Minuit.
- :: 1987, *Choses dites*, Minuit. (=1988 『構造と実践』藤原書店)
- :: 1990, 『マニエル・ブルデュー 超領域の人間学』藤原書店。
- :: 1991, "Introduction à la socioanalyse" *Actes de la recherche en sciences sociales* n° 90-décembre.
- Durkeim. E.: 1895(1937). *Les règles de la méthode sociologique*. P.U.E. (=1978 宮島喬訳 『社会学的方法の基準』岩波文庫)
- :: 1897: compte rendu de A. Labriola, "Essais sur la conception matérialiste de l'histoire" *Revue Philosophique*, déc., vol. XLIV, 22^{ann}ée.
- 小澤浩明: 1994a, 「ブルデュー教育社会学理論の成立とその位置に於てー〈フラティック理論〉と〈理論転換〉との関連にー」『一橋研究』一八巻四号
- 1994 b, 「ブルデューの来日講演について」『教育』二月号、国土社。
- 1995, 『ブルデュー社会学における権力論』(一橋大学大学院博士課程単位取得論文)
- Piccone. P.: 1989, "The reuniversalization of the university?" *Telos* n° 81.
- 田原音和: 1993, 『科学的知の社会学ーデュルケームからブルデューまで』藤原書店。
- * 本論文は、一九九五年度文部省科学研究費の助成を受けて執筆された。
- (日本学術振興会特別研究員)